

開催日	平成25年2月21日 木曜日	会議時間	開会 9:30 閉会 12:00
会議場所	ニセコ町役場第二会議	記録者	総務課総務係 主事 稲見唯睦
出席者	委員 林知己委員長、青山貞一委員、小松弘幸委員、斉藤海三郎委員、 牧野雅之委員、矢野正裕委員、福田房三委員、高瀬達矢委員、加藤紀孝委員  事務局 総務課 千葉敬貴参事、稲見唯睦主事		
欠席者	藤田明彦委員		

会議日程

(1) 報告

- ①第2回原子力防災専門委員会議事録について・・・・・・・・・・ 資料1
- ②北海道地域防災計画（原子力防災計画編）について・・・・・・・・ 資料2
- ③泊発電所周辺の安全確認等に関する協定及び覚書について・・・・ 資料3
- ④国及び北海道の動向等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料4

(2) 議事

- ①ニセコ町地域防災計画（原子力防災計画編）たたき台の内容等について・・ 資料5
- ②退避等措置計画について
- ③その他
  - ・青山貞一委員の説明資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料6
  - ・斉藤海三郎委員の提案「ニセコ町の原子力防災計画における  
町民向け原子力防災ガイドブックについての提案」・・ 資料7
  - ・矢野正裕委員の提案「冬期の泊原発事故がニセコ町に与える影響  
福島第一原発事故の解析結果からの考察」・・・・ 資料8

会議内容

<p>9:30開会                  &lt;委員長挨拶&gt;                  林委員長からの開会の挨拶                  &lt;報告&gt;                  ①第2回原子力防災専門委員会議事録について・・・・・・・・・・ 資料1                  ②北海道地域防災計画（原子力防災計画編）について・・・・・・・・ 資料2                  ③泊発電所周辺の安全確認等に関する協定及び覚書について・・・・ 資料3                  ④国及び北海道の動向等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料4</p> <p>1. 報告での各委員からの主な意見                  ③泊発電所周辺の安全確認等に関する協定及び覚書について                  ・未決定であった泊発電所周辺の安全確認等の覚書の検討など進行状況はどうか。                  → 当該覚書に係る連絡会の設置は、予定では3月27日関係町村長・副知事・北海道電力副社長など関係者が集まった中で会合を開く予定。                  現在、道で協定書の要項等も作成中であり、会合の中で協議する予定。                  覚書にある幹事会も設置される予定。事務関係は既に動いている。                  1月17日平常時の報告及び泊発電所の異常時の連絡通報等が提示。                  3月上旬に道案の提示予定。                  測定ではモニタリングポストが町内に設置過程であり、4月1日から稼動予定。                  表示モニターは役場の町民談話室で4月から稼動予定。</p>
---

## <議事>

### ①ニセコ町地域防災計画（原子力防災計画編）たたき台の内容等について

経過説明：北海道は10月31日の原子力規制委員会の指針を受けて北海道原子力防災（事務局）計画の修正1月10日。他府県は計画の見直しが進んでいない状況。道の当該修正、国の指針・作成マニュアルを拝見しながら、ニセコ町の原子力防災計画のたたき台を作成。まだまだ修正点があると思うが、委員のみなさまからご意見を伺って作成を進めたい。

### 各委員からの意見と委員長・事務局の回答

- ・ U P Z内にある町村は5千人程度の小さな自治体が多い中で、今回振って湧いたように法定計画に近い行政計画を半年程度で策定することになった。国の指針、北海道の原子力防災計画等のただ文言だけ見て策定するというのはどんな意義があるのか。計画の目的からして、（当該たたき台のように）詳細な文言を決める前に、全体の骨子・構造を数枚の紙にして目的・方針・施策・スケジュール（計画策定の手続予定）を検討する必要がある。（当該たたき台）急に出てきたものを1時間程度の委員会の中で計画を議論して前に進むのは疑問に感じる。
  - ・ 原子力発電所の事故の通報連絡体制等が機能しなかった場合や爆発などがなくて当該事故を直接認知できなかった場合など状況設定（想定）が重要であり、大きな被ばくを受けないように原子力防災計画で対策を決めておく必要がある。
  - ・ 行政が民間にどのような基準で介入して、対策を実施するかが計画の核心ではないか。
  - ・ 一般の人に余計な被ばくをさせないことが防災の目的だとすると、道から雛形があれば文言はつくれるが。例えば、国の基準の数値で町民を守れるのか、ニセコ町では半分の値で避難の車を用意するなどの対応や基準を議論するのが大切である。
  - ・ ニセコ町で原子力防災専門委員会（原子力防災の議論）をオープンに実施しているのはものすごく意義があること。
- 【意見に対しての回答】計画的なものを策定したとしても、実際に事故が起きたときの動きをニセコ町の実態にあったものとしていくかが重要と考えている。そういった部分をしっかり論議して中に盛り込んでいかなければならないと考えている。
- ・ 委員会の1回目から他の委員からご意見あった「雪の影響」について、中長期の影響や対応についても計画へ入れるべきだと考えている。
  - ・ 1回目の原子力防災委員会で策定の目的、法体系やニセコ町の防災計画の位置づけを整理、策定の方針も出して行って今回取りまとめに至ると思うが、何よりも必要なのは何のためにつくるのか、ニセコ町は何を重点に置いた計画とするのかということをつたき台の個別審議に入る前に、きちんと説明され、委員全員が内容を共有してからたたき台の審議に入るべきだと思う。だから、たたき台を順次議論しましょうと言われても具体的な審議は出来ないから、それを是非とも事務局で取りまとめして欲しい。
  - ・ 避難等の検討時の拡散シミュレーション、平時のモニタリング体制、雪の影響と対策、緊急時に独自の拡散シミュレーションをするのかなど独自の視点がたたき台にはあまり反映されていない。
  - ・ 計画の策定を（計画策定の目処の3月18日）締切りへ間に合わせるというよりは、しっかりした内容の計画をニセコ町独自に策定する方がよい。
  - ・ 道の原子力防災計画との整合性は、最低限配慮しなければならないが、そればかりに気をとられて、ニセコ町の独自の内容ではなく、（主体性がなく）焼き写しのような実効性がない内容になるのはよくない。最終的には町の計画に対して、道の同意義務はなく、ニセコ町がどのような方針を持って、計画に反映していくことが重要。

- ・ 3つ程質問。たたき台は誰のために作っているのか。読んだ限りでは、町民が読んでどう行動すればよいか分かる内容ではない。殆どが町、道、国が何をしなければいけないかが書かれている。たたき台は道原子力防災計画がベースになっており、道の計画には盛り込まれるべき項目が入っていないため、また見直さないといけない。無駄なことを道が要求しているのではないか。たたき台を作るときに、道からどのようなことが求められているのか。町独自に作ってもよいのなら、もっと突っ込んだ議論をしていった方がよいのではないか。議論の内容は後程に提案する。
  - ・ 国や道のプランに振り回されずに、ニセコ町独自の計画をきちっと作り上げないといけない。事故の情報を取得する体制、自分たちが情報を入手して町民等をいかに被ばくさせないかが重要。
  - ・ 行政計画は、基本構想、基本計画、整備・実施計画という三段階になっている。この計画の中に実施計画まで入れるのか入れないのか。僅か3・4回の委員会で実施計画まで入れるは難しい。実務を経験した被災地の首長に委員会へ参加頂いて意見を聞くのもひとつの方法。
  - ・ 町の独自のモニタリング体制や道、北電などからの情報によって、その情報を町民が速やかに理解して、被害を最大限減らせるような体制がスタート。原子力教育、被ばくを避けるための教育、これを徹底的に実施することを計画に盛り込むべきだと思う。それから、不幸にも起こった場合を想定して、速やかに避難できる体制を、地域的特性・気象などを事前にシミュレーションする必要がある。
  - ・ 町民が理解し易い内容として、町民への情報の伝達をより充実することが大切。
- 町の独自の内容、町民に分かり易い内容、これらの内容をより詰める。
- 期限については、道等に再度確認をとる。
- 基本計画編のたたき台はボリュームがありすぎたため、簡素で分かり易くする。
- ・ 「編」ということは他の内容があるのか。
    - 委員の皆さんからご意見頂いた内容は主に退避等措置編へ盛り込むべき内容であり、こちらの計画の方がもっとニセコ町独自の内容となる。
  - ・ 各地域共通部分が多い基本計画と考えるならば、まずは基本計画を策定することもよい。退避等措置編は防災訓練などを通じて実効性を高めることが大切。
    - 後志管内の策定義務がある殆どの町村でも、退避等措置編は3月以降になる予定。
  - ・ 中長期的な避難など避難計画の目次・見出し程度はあるのか。議論する必要がある。福島事故のデータに基づいて、避難等の費用、賠償なども議論する必要がある。
- ニセコ町としての進め方・有り方・スケジュール、ポイントを示しながら次回議論する。委員だけでなく、町民が見て分かり易い内容とする。
- ・ 3月18日に策定しないということでのよいのか。
    - 3月18日には策定しません。
  - ・ たたき台を見ると第1、2章は規制委員会が出した内容（マニュアル）、第3章以降は道の計画を多くトレースしているのか。
    - 大体そのように参考としている。
  - ・ 今回のたたき台は、一通り書くべき内容は含まれているのか。
    - 大体含まれていると考えている。
  - ・ 一度トレースすることは無駄ではない。漏れがあっても書きすぎてもよくないから無

駄ではない。次回の委員会では、全く新しい資料（計画案）を出してくるのか。

→ いいえ、ご意見があったように3・4枚の用紙で全体の構成やポイントが分かるものを示す。併せて、たた台を修正したものを示す。

・ 2月の新たな指針の内容は入れるのか。

→ 道の計画の修正後でなければ基本的に入れられないと考えている。  
計画へ入れられる部分もある。

・ 計画のかなりの部分が（全国各地）共通項としてあるのは理解できるが、原子力専門委員会の事務局が国や道の意向を伺ってばかりでは何の意味があるかをしっかりと理解して頂きたい。出来合いの物（マニュアルや計画）の名前を変えて出すだけでは意味がない。是非、ニセコ町としての気概を持って、取組んでいただきたい。道が道がといっても道は町民を（直接）守れない。

## ②退避等措置計画について

経過説明：（退避等措置計画）この計画がニセコ町独自の内容、町民に分かり易い内容と（事務局）して作り上げていかなければならない内容。他の都市の内容を参考に作りかけている途中であり、今回各委員の方々からご提案あったことを参考にする。

2月21日に9町村でこの計画の共通部分など勉強会を実施。

## 各委員からの意見と委員長・事務局の回答

・ 国は一律に線を引いてUPZなどを決めているが、（原子力災害時）同じ町内でも風向きや気象条件によって線量が低い地域も出てくる。町としては（町内のUPZ30キロ圏内外）一律に考えるのか。

→ 町内の30キロ圏外も同じ取扱いをする。

## ③その他

齊藤海三郎委員の提案「ニセコ町の原子力防災計画における町民向け原子力防災ガイドブックについての提案」

・ 今日議論されたことが一番重要ではないか。何のために計画をつくるのかということの問題意識として提案する。構成は3点あり、国の原子力災害対策指針の問題点、ニセコ町の地理的・機構的・社会的特徴、住民向け原子力防災ガイドブックの作成についてである。2つ目については矢野正裕委員から提案する。

## 国の原子力災害対策指針の問題点について

・ 福島原発事故の原因未解明のまま、根本な見直し・対策を棚上げにしたままで、指針が作成されている。

・ 過酷事故について、福島原発事故並みを想定していて不十分。福島原発事故の教訓が生かしつつ、さらなる検討と対策が必要である。

・ 健康に与える確定的影響と確率的影響を区分としている100mSvの値は科学的根拠がなく、政治的に決められたもの。被曝線量に区分の線引きはできない。

・ 確率的影響について被曝を前提としたうえで、被曝軽減対策のための避難計画となっている。住民の被曝ゼロを目指すことが予防措置の前提であるべき。

・ PAZ5km、UPZ30kmの範囲設定は現実に合わず、見直しが必要である

・ プルームによる被曝の防止が避難の最も重要な課題であるが、その対応策が先延ばしになっているおり、これを抜きにして対策を取るの難しい。

（齊藤海三郎委員が提示した資料及びその他の資料を閲覧希望の方はニセコ町役場総務課にて配付。）

## 矢野正裕委員の提案「冬期の泊原発事故が二セコ町に与える影響 福島第一原発事故の解析結果からの考察」

- ・ 福島原発事故の解析結果が多くあるので、そこから考えられる内容を説明。
- ・ 福島県北部が高濃度に汚染、最大の汚染は3月15・16日に発生、水素爆発時ではないと考えられる。
- ・ 当時、もしも Speedi が稼動していたとしても福島北部の汚染状態（結果）を予想する事は難しかったのではないか。
- ・ 降雨が汚染結果に重大な影響を与えた可能性がある。
- ・ 独立行政法人 日本原子力研究開発機構の解析結果を参考にすると、（当時）3月15日午前は福島県南部にプルームは流れるが、降雨は少ないため汚染量は少ないといえる。午後にプルームの通過と降雨が重なった福島県北部地域が高濃度に汚染されたといえる。
- ・ イギリス気象局によるシミュレーション内のデータにある各種沈着過程における洗浄効果について、いくつかの過程で説明されている。大気中の放射性物質が地表へ落ちるパーセント（洗浄効果）に、雪・降雪（「snow seeder feeder」）が大きい影響しているといえる。
- ・ 3月15日 Speedi などの情報提供がない中で福島県三春町は独自にヨウ素剤の配付と服用を実施。判断材料として、オーストラリア気象局が発表した放射能プルームの移動予測、気象予報による降雨予測が用いられた。
- ・ まとめると、飯館の放射能汚染を深刻化させたのは、湿性沈着。冬期の二セコ町では雪による湿性沈着が懸念される。雪の洗浄効果は雨と同等あるいはそれ以上。福島規模の事故が起きた場合、飯館以上の汚染もあり得る。事故の際は、まず気象データの収集が重要。冬期と夏期の場合では防災が大きく異なる。
- ・ 結論として、放射性物質が放出される前の予防的避難行動が重要であり、ゼロ被ばく避難が必要だと考える。
- ・ その他、雪による大地からのガンマ線の遮へい効果、放射性物質の雪（融雪等）による濃縮の研究結果がある。融雪前に除染（除雪）をする指標になるかもしれない。
- ・ 原子力発電事故時、西風系で影響ある地域、北風系で影響ある地域では人口差がある。ベントの決定時に影響を与えるのではないか。

（矢野正裕委員が提示した資料及びその他の資料を閲覧希望の方は二セコ町役場総務課にて配付）

## 齊藤海三郎委員の提案つづき

### 住民向け原子力防災ガイドブックの作成について

- ・ 町民にとってわかりやすく、実践的かつ実用的な避難計画をつくりたい、そのためには現在策定している原子力防災計画を基にしながら、住民向けに防災ガイドブックを作る必要がある。それを見たら判断できるというのが必要。
- ・ ガイドブック作成の進め方ですが。第1回専門委員会において、片山町長が（原子力防災計画を検討する上での意向として）3つの考えを発言した。一つ目は住民の安心安全が第一と考える、二つ目は使いやすく実践的であること、三つ目はまちづくりのDNAが生きるようにということであった。
- ・ この考えを（私案として）少し具体化して換言すると、一つ目は住民を被曝から守るため住民にとって何が安心安全かを考える。すなわち、住民の被曝ゼロをめざし、町独自の避難計画を作る。二つ目は住民の立場から原子力災害の特異性などを理解し、避難などの仕方などがわかりやすく書かれた、実際に役立つ内容の文書を作成すること。三つ目は原子力防災計画にまちづくり基本条例と情報公開条例を活かす。住民参加がないと実際の場合には役立たない。住民参加による防災・避難のための諸活動を

通して、日常普段のまちづくりに取り組む、このようになると考える。

- ・ ニセコ町がおかれている地理的・気候的・社会的特徴を考慮したうえで、防災・避難計画を作る必要がある。
- ・ ICRPやIAEAなどの国際的な基準に準拠するときは、その妥当性を十分に検討する。とくに、被曝線量基準、避難基準、防護対策基準などは住民の立場から根本的な見直しが必要である。
- ・ ガイドブックの内容の骨子案として、防護措置の段階と実施の判断基準、ニセコ町の特殊性（特に冬季避難）、災害弱者の配慮、避難先・避難ルート、避難キット情報、広報活動、防災対策と避難訓練、必要な基礎知識の習得などである。
- ・ 町独自に検討が必要なのは、緊急事態の初期対応段階の設定、防護措置の基準および適用方法、どの段階で、どの・どこのデータを利用し判断するか、プルーム・ホットスポットなどにたいする対応策、これらのこと。
- ・ 今後の進め方は、この委員会で議論して進めていくということ。ガイドブックの内容は、毎年見直しをすることが必要。
  
- ・ これまでの3回の委員会の内容は、（事務局が）原子力防災計画の基本編に集約して、次回からはより具体的内容を議論するというのはどうか。
  - 各委員からの意見を受けて、改めて作業を進めていく。次回の委員会は事務局の方で議論しやすい資料を作成して、開催する。

以上